

地方独立行政法人法第 40 条第 3 項に基づく知事の
承認申請に関する補足資料

平成 28 年度決算剰余金について

1 平成 28 年度剰余金の額 29,994,455 円

2 平成 28 年度を取組概要

平成 28 年度は、第二期中期目標期間の 2 年目という初期にあたるため実施すべきことを確実に執行していく年度との自覚のもと業務に当たりました。具体的には、第二期中期目標の実現のための第二期中期計画の年度計画に記載された教育・研究・地域貢献に関する事業や業務運営の改善及び効率化等に関する取組を着実に進めました。

一方で、施設については建築後 20 年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、中期保全計画の策定を進めるとともに、安全性及び緊急性を考え必要な修繕を進めました。

3 平成 28 年度における経営努力の取組

平成 28 年度は、収益については、県からの運営費交付金のうち業務経費を対象とする部分が、平成 23 年度（約 1 億 1,100 万円）以降、毎年減少しています（平成 28 年度：約 1 億 100 万円）。このため、積極的に入学金等の自己収入の充実に努めました。

また、費用については、大学の教育研究等に必要な経費を執行する一方で、できる限りの削減や抑制に努めました。さらに、固定資産購入については優先順位を考慮した執行（平成 27 年度から約 570 万円の減少）に努めました。

平成 28 年度の経営努力に係る主な取組は次のとおりです。

(1) 自己収入確保のための取組

自己収入については、積極的に充実に努めたことにより、平成 27 年度決算と比較すると、約 1,000 万円増加しました。

(増加の主な要因)

- ・平成 29 年度から新たに認定看護師教育課程を開講することとし、開講に伴う検定料収益や入学金収益を確保（約 460 万円）したこと
- ・学部における志願者確保のための高校訪問及び入試の広報活動などを行ったことにより、検定料収益等が増額（約 350 万円）となったこと

(2) 経費削減の取組

費用については、大学の教育研究等の質を確保するための経費を執行するとともに、予算策定時や執行時を通じ、できる限りの削減や抑制をしたことにより、平成 27 年度決算と比較すると、約 580 万円の減少となっています。

(減少の主な要因)

- ・電気供給契約において一般競争入札を実施した結果による電力の基本料金の価格減や、引き続きの LED 照明器具への取替えなどにより、水道光熱費を削減（約 340 万円）したこと
- ・施設、設備及び備品の修繕を、一定額を確保しながらも安全性や緊急性などによる優先順位を踏まえて実行したことにより、修繕費を削減（約 270 万円）したこと
- ・文具などの消耗品や書籍のインターネットを通じた購入や、プリペイドカードを利用したセルフ給油の活用などにより、引き続き経費の削減に努めたこと
- ・「経費削減により確保した財源は将来の教育研究に活用できる」と教職員へ説明することなどにより、経費削減の機運の醸成に努めたこと

以上の取組の結果、得られた利益（29,994,455 円）は、自己収入の充実とともに本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少したことによる経営努力により生じたものであると考えています。

4 目的積立金の使途案について

目的積立金の使途については、平成 29 年度以降に予定しております、教育研究の質の向上や施設設備の改善に使用したいと考えています。